

鳥取県協働提案・連携推進事業 成果報告書 (平成26・27年度実施事業)



鳥取県
平成29年3月

目次

①市民出資によるエネルギー・農産品・お金の地域循環を創出する 2

実施主体	市民エネルギーとっとり
県協働担当課	生活環境部 環境立県推進課

②鳥取の新たな手仕事を創生する 9

実施主体	公益財団法人 鳥取民藝美術館
県協働担当課	商工労働部 市場開拓局 販路拡大・輸出促進課

③未来を担う鳥取の子どもの体力を向上させる 16

実施主体	特定非営利活動法人 鳥取県地域スポーツ推進協会
県協働担当課	教育委員会事務局 体育保健課

鳥取県協働提案・連携推進事業の概要 23

はじめに

協働とは、立場の異なる組織が同じ目的達成のために対等に協力し合う、活動の一つの「手段」です。近年の少子高齢化、人口減少、経済的な格差の拡大などといった状況の中で地域において解決すべき課題は多様化・複雑化し、その対応には迅速性、柔軟性、専門性が求められ、行政のみによる対応では困難となってきています。

このような状況の中で、知識やノウハウを持ち柔軟な対応が可能なNPO等民間団体との協働により課題に取り組むことがより重要になってきています。

この成果報告書は、本書により民間団体と県との協働のあり方等を振り返ることによって、後のより良い協働事業につなげていくことを主な目的として、平成26年度に採択され、26・27年度の2か年にわたり実施された3事業についてまとめたものです。様々な主体が協働・連携し、成果を上げていますので、現在協働事業を行っている方や、これから始めようとする方が、課題解決のためのヒントを見つけ、より良い協働事業の成果を得るための参考にしていただければ幸いです。

1 「市民出資によるエネルギー・農産品・お金の地域循環を創出する」



● 解決したい地域課題

○鳥取県の電力自給率の現状

鳥取県は、「第2次鳥取県環境基本計画」において、NPOや地域・企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」に取り組むこととしており、「エネルギーシフトの率先的な取組み」を柱のひとつに掲げ、「緩やかなエネルギー革命」を推進し、地域におけるエネルギーの地産地消が図られている姿を目指している。鳥取県の電力自給率は、32.0%（平成27年度末）に達しているが、いまだ、消費電力量の約7割を他県で発電された電力に頼っている。電力を輸入することで県外へ流出している資産は1,100億円/年と推計され、自給率の向上が求められる。

○未活用の再生可能エネルギーの存在

エネルギーを県外に依存することで多額の資産が県外へ流出している一方、未活用の再生可能なエネルギーが鳥取県内に大量に存在している。

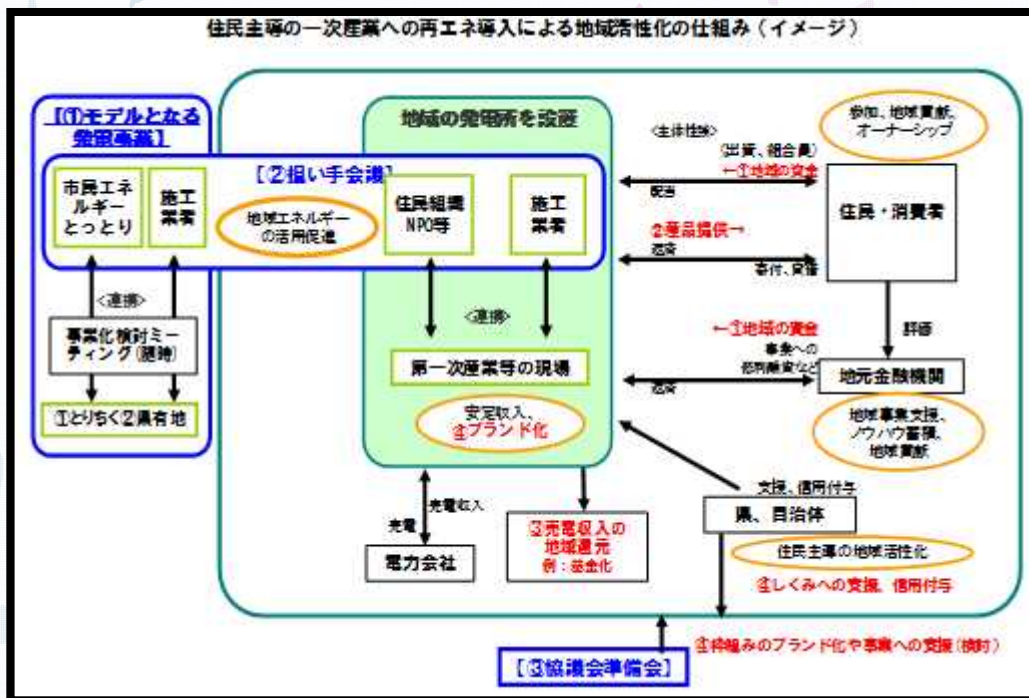
○第一次産業を取り巻く不安定な現状

鳥取県の食料自給率（カロリーベース）は、62%（平成26年度時点）と全国平均より高いものの、生産の現場では農業就業者の高齢化、耕地面積の減少が進んでいる。また、地球温暖化等の影響により気候が不安定化しており、遅霜・高温障害等予測不可能な悪影響が今後増えることが懸念される。

そのほか、グローバル化による自由貿易やTPP（環太平洋パートナーシップ協定）の影響、資源や化石燃料の高騰等も予測され、経営リスクが高まっている。

● 課題解決の手法

- 第一次産業の現場と連携し、市民や消費者、地元企業等が参加（寄付、擬似私募債、出資、融資等）した自然エネルギー発電所を建設する。
- 市民出資等に対する返礼品として、一次産品や加工品等を活用することで、地域にある価値（地域エネルギー、農産品、お金、人）を循環させるモデルをつくり、産消連携による食とエネルギー自給率の向上と地域活性化を図る。
- モデルづくりを通して地域主体の自然エネルギー導入推進のための支援体制をつくる。
- 事業化担い手会議、鳥取地域エネルギー協議会準備会の開催



● 事業の成果

- モデルとなる発電事業の実施

- ・ 市民出資による発電所の建設【建設費用は補助対象外】

地域の主体によるエネルギー事業として太陽光発電所を2カ所に設置した。なお、建設時の資金調達にあたっては市民出資募集枠の半分を地域優先枠としたほか、融資元を地元金融機関とするなど、市民の参画や地域の資金循環が生まれるよう工夫した。その結果、資金の約8割を県内から集めることができた（資金調達方法：市民出資、融資、少人数私募債、寄付金、自己資本金）。

- ・ エネルギー・農産品・お金の地域循環

市民出資や寄付に対するリターン品やプレゼントを県産品とし、エネルギーと食の地産地消や、経済が地域内で循環する仕組みのモデルを創出した。

モデルとなる発電事業を実施し、ポジティブな効果を具体的に示すことで、県内における地域還元・市民参加型の発電事業の機運を高めた。

《発電設備》

①鳥取県畜産農業協同組合との協力による太陽光発電事業（フレッシュパーク若葉台）

とりちく若葉台発電所



食肉加工場屋根
(H28.1売電開始)



フレッシュパーク若葉台屋根
(H28.3売電開始)

②県有地（奥覚寺）（（元）警察本部職員宿舎）における太陽光発電事業

覚寺おひさま発電所



県産のバーク（木の皮）を利用した
防草対策
(H28.2売電開始)



県産材を利用した太陽光パネルの架台

③発電所表示機・看板の設置

発電事業実施に伴い、表示機・看板を設置することで、参加・出資した方をはじめ、市民の方々が参加型の発電所であることや発電状況を把握できるようにした。今後、参加型の地域エネルギー事業への関心を高めることによる波及効果が期待できる。



フレッシュパーク若葉台内に設置された表示機

県有地に設置された看板

市民エネルギーとっとり設置の太陽光発電所 (予定含む)

名称 (完成時期)	場所	設置場所	出力
2号機 とりちく若葉台発電所 (H28.3)	鳥取県畜産農業協同組合(鳥取市若葉台)	食肉加工場と直売所の屋根	約45KW
3号機 覚寺おひさま発電所 (H28.2)	県有地 (鳥取市奥覚寺)	平地	218KW
4号機 鳥取湖陵高校発電所 (H28.9)	鳥取県立鳥取湖陵高等学校	西実習棟屋根	約53KW
5号機 (H29.3)	鳥取県立公文書館・図書館	屋根	約53KW

○地域主体の自然エネルギー導入推進のための支援体制の構築

①事業化担い手会議の開催（計7回）

事業化担い手会議を通して、地域でエネルギー事業を実現する際に役立つ、具体的で実践的なノウハウ（発電事業の各地事例、事業化の進め方、事業性の評価、資金調達手法など）を共有した。

まず意見交換（準備会議2回）を行い、課題を抽出し、潜在的な担い手のニーズを把握した上で、抽出された課題やニーズに応じた専門家（アドバイザー）や研究者による学習会・ワークショップを企画し開催した（全5回）。

鳥取県の東部から西部まで多様な地域から、地域おこしや持続可能な地域づくりなど多様な分野の団体や個人が参加し、今後の事業展開や連携につながる県内ネットワークを形成することができた。また、地域内外の専門家との関係をつくることができた。



【専門家による小水力発電に関する講演】



南谷発電所の水力発電の視察
（倉吉市関金町）

②鳥取地域エネルギー協議会準備会の開催（計3回）

民間事業者、専門家、金融機関、行政、NPO等が集い、「モデルとなる発電事業」と、「事業化担い手会議」を通して見てきた発電事業の課題などを共有した。

また、他地域の実践者による事例紹介や専門家による講演を通して、先行事例や電力自由化などの地域エネルギーをめぐる最新状況を共有するとともに、鳥取県でも地域還元・市民参加型の発電事業の機運を高めるための要素を整理した。地域エネルギー事業に関わる多様な企業などの関係機関との情報交換、事業推進の基礎をつくることができた。



【第1回】平成27年11月24日



【第2回】平成27年12月11日

● 協働における評価

● 事業の目的の達成

○参加型の地域エネルギー導入

地域の多様な主体や住民が参加・出資する太陽光発電所を2ヶ所に設置することにより地域エネルギー事業を実践した。資金調達の過程で、地元優先枠の設定、地元の銀行の協力により出資の約8割を県内から集め、市民参画を実現した。多くの市民に参加型再生可能エネルギー事業の趣旨や市民出資の意義等を伝えることで、賛同の輪が広がった。

○第一次産業の現場との連携

市民にとって身近で目に触れやすいフレッシュパーク若葉台（直売所、食肉加工場）に発電施設を設置したことで、自然エネルギー発電所への関心を高める拠点を増やすことができた。

さらに、鳥取県畜産農業協同組合の協力を得て直売所に設置した液晶表示画面により、食とエネルギーの地産地消について積極的にPRし、参加型の地域エネルギー事業への関心を高める仕掛けづくりが出来た。

県産材を利用した発電設備の施工や管理資材の活用を実践し、関心を寄せる市民や施工業者と共有することが出来た。

また、協働担当課の助言により、多様な県産品を市民出資や寄付に対するリターン品やプレゼントに活用することができた。

●スケジュール

電力会社との調整、パネルの種類変更の必要性、雪もちの必要性など、様々な問題が起こったにも関わらず、事業実施期間内に事業を終了することができた。

団体が意識を持ったうえで、県協働担当課も様々な観点から円滑な事業実施に協力した。

●成果・効果

モデルとなる発電事業について度々メディアに取り上げられたことにより、参加型の地域エネルギー導入を通じたエネルギーと食の産直推進と一次産業・地域活性化について多様な個人や団体等の関心を集めることができた。

事業化担い手会議の開催を通して、県下全域からの再生可能エネルギー導入事業の意義や地域で取り組む課題などを共有することができた。また、鳥取地域エネルギー協議会準備会の開催を通し、今後の事業展開や連携にかかわる地域エネルギー事業にかかわる多様な企業や機関との情報交換、事業推進をするネットワークの形成の基礎をつくることができた。

地域エネルギー事業の担い手からなる県内ネットワークの形成や事業推進の基礎となる協議会準備会の展開が、今後の課題である。

●収支決算

必要な時期に変更承認申請を行い、適正に執行することができた。

●協働の原則から見た評価

(目的の共有・自主性の尊重・対等の原則・責任と業務の分担)

県協働担当課等と打合せを適時に行うことにより、事業の目的や方針等を共有し、率直な意見交換を行いながら、対等な立場で事業をすすめることができた。鳥取地域エネルギー協議会準備会への参加要請や、担い手会議の広報等を効果的に行うことができ、成果につながった。

団体は、発電所における県産品の活用など、柔軟に新しいアイデアを取り入れ多様な課題解決を試みることで事業を主導的にかつ発展させる方向で進めた。一方で、県協働担当課には目標を見失わないように計画の進捗に留意して事業のスケジュールの観点等から事業推進の調整に注力した。双方の特性を生かし自主性を尊重し対等に事業に取り組むことにより、計画どおり事業を完遂し、大きな成果につながった。

2 「鳥取の新たな手仕事を創生する」



吉田 璋也 明治31年(1898)～昭和47年(1972)



染分皿(昭和6年)



伸縮式木製電気スタンド(昭和7年)

● 解決したい地域課題

○手仕事地場産業の衰退

かつての鳥取県の民工芸は木工、家具、陶芸、竹工、織物、染物、絣、和紙、金工などの分野においてバランス良く存在しているのが特徴である。

しかし、近年、手仕事地場産業は衰退が続き、陶磁器の分野を除き消滅の恐れがあり、新たな製品販売、後継者育成、技術指導、製品デザイン及びブランド戦略が求められている。

鳥取独自の大切な地域資源である「吉田璋也とその作り手」を活用しながら鳥取の民工芸の振興を図る。

【鳥取県の手仕事産業の現状・背景】

品名	昭和50年	平成19年
因州和紙	54事業所	35事業所
弓浜絣	10事業所	4事業所

〈民工芸に対するアンケート調査(平成24年県実施)〉

- ・従業員の59.4%が60歳以上・事業所の53.3%が技術後継者がいない。
- ・事業所の60.0%が5年前と比較して売れ行きが悪くなっている。
- ・事業所の53.3%が5年後にはもっと売れ行きが悪くなると予想している。

● 課題解決の手法

○鳥取の民工芸の発展に貢献した吉田璋也の功績を今日的に見直し実施する。功績及び内容を熟知したプロデューサーを活用し、以下の取り組みを行う。

①手仕事の発掘・現代的技術の導入

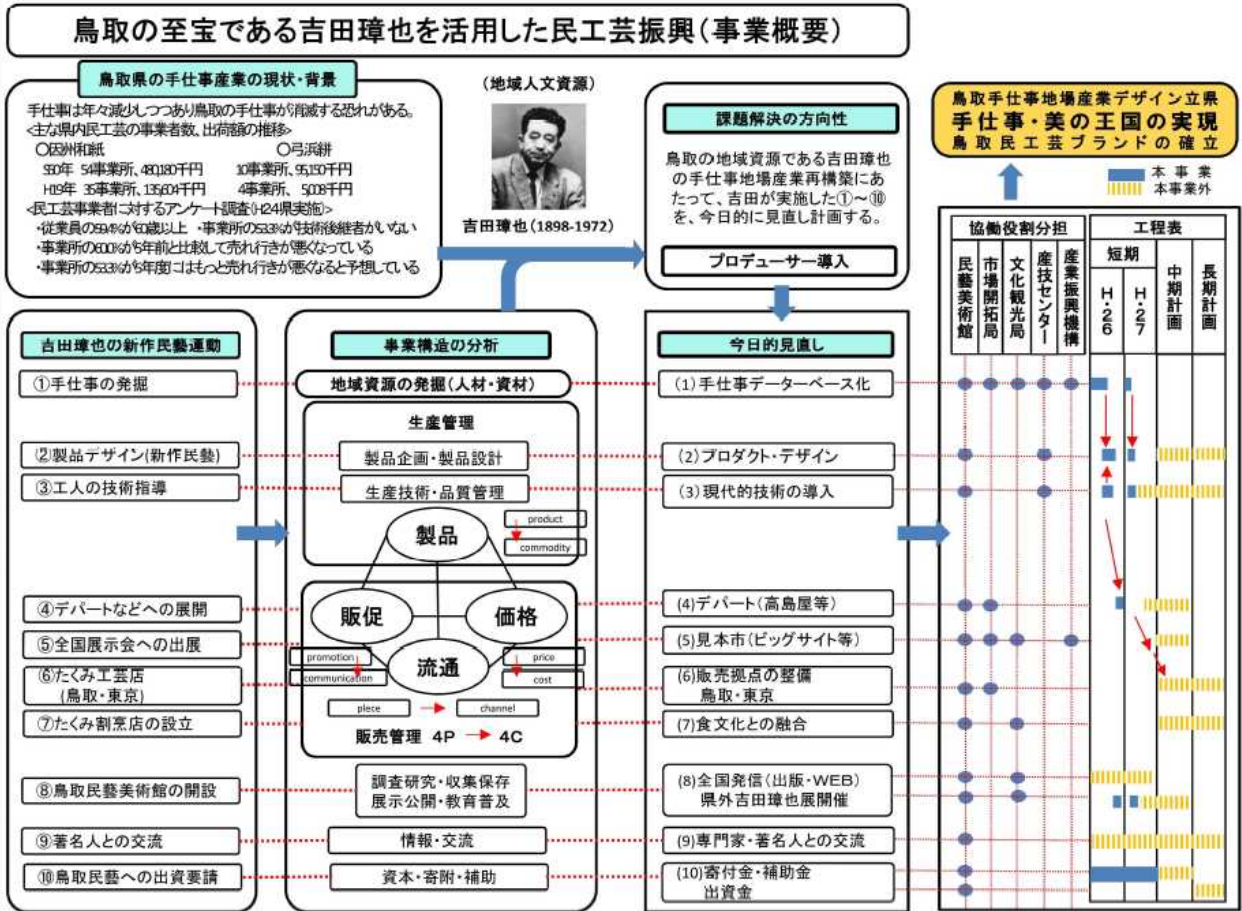
手仕事データベースを作り、それをベースに調査・取材を行う。

②プロダクト・デザイン

プロダクト・デザイナーによる作り手への技術指導を行うほか、新たな製品を開発する。

③デパートなどへの展開

デパートへ出展することにより、販路拡大・広報を図る。



● 事業の成果

○手仕事調査による現状把握

手仕事調査について、県の保有する情報を元に手仕事をリストアップし、民官両方の視点を取り入れたアンケートが実施できた。

計画策定時に作成した「141件」の県内手仕事リストの中から手仕事の現場を訪問し聞き取り調査、撮影を行った。この調査を元にパンフレットを作成し、京都高島屋、大阪高島屋、米子高島屋催事で配布した。

①調査企業、作り手

陶磁器	中井窯、延興寺窯、山根窯、牛ノ戸焼、国造焼
木工（竹）	福田木工、竹本木工、小林挽物
家具	新木コーポレーション、西山家具、新設家具、鎌谷木工ウッドファクトリー、木道、Tenon
和紙	大因州製紙協業組合、長谷川製紙
鉄工	大塚刃物鍛冶
織（染）	山下健、エフェ、西尾絞り
絣	工房ゆみはま
ガラス	北里ガラス

②配布先

●京都高島屋

一用の美とこころ 民藝展—
期間／平成27年1月6日～12日
配布枚数／1000部

●大阪高島屋

一用の美とこころ 民藝展—
期間／平成27年1月21日～26日
配布枚数／1000部

●米子高島屋

一吉田璋也生活デザイン鳥取
民藝展覧会—
期間／平成27年6月10日～15日
配布枚数／500部



○手仕事の発掘

平成26年度に行った22社の手仕事調査の結果から再生可能性が高いと思われるにも関わらず、木工分野が特に後継者や新製品開発等の課題を抱えていることがわかった。そこで「木工」に絞り計画策定時に作成した「141件」の県内手仕事リストから聞き取り調査を行い現状を把握した。

①調査企業、作り手

イエローハウス、有限会社 伝心四六、Relate works 朝倉 康登、MOKATS、米村木工、工房このか、河原木工、ちづ木の香り工房、山の郷工房

②事業結果

調査結果を 個人／法人 小物（器、グッズ）／大物（椅子、家具）で分け状況を把握した。

カテゴリ	調査結果
個人	原材料の入手に関しても購入するロットが少ない為に価格が高くなっている。 また商品の生産能力が低いいため大量生産出来ない。
法人	同じ物を大量に作ることに長けているが、商品を捌く販売力がない。そのため住宅の材料やメーカーのOEMで生産しており、自社商品の開発まで至っていない。
小物	価値のなくなった端材を使ったり材をもらい制作したりすることで材料費を下げたり、製造工程の簡単な商品を作ったりして価格を抑えている。
大物	工務店と組んだり、顧客と直接繋がってオーダーメイド販売をし、付加価値をあげている。

○製品デザイン(新作民藝)

株式会社ヒョウデザインのプロダクトデザイナー白岡崇氏を迎え、新たな製品シリーズ「KAWAHARAシリーズ」の製品企画、設計、開発を行った。

①製品情報

製品名／KAWAHARA-Chair

KAWAHARA-Stool

KAWAHARA-Dining table 90

KAWAHARA-Chest

KAWAHARA-Side board

KAWAHARA-Bureau



②製品コンセプト

「吉田璋也が指導した新作民藝を今日的に見直すため鳥取民藝のアイコンである牛ノ戸染分皿の緑と黒の配色を活かし、現代のライフスタイルの特徴である良品生活、安楽生活、日々新鮮、日々愛着、普段仕様と民藝の特徴である「簡素な美と誠実で無理のない技法」や「用途に忠実で使いよさを重んじる」ことを考慮し吉田璋也を継承する新たな作品として制作した。



③参加企業、作り手

陶磁器／中井窯

織（染）／西尾絞り

木工／新木コーポレーション、木道、Tenon

④事業結果

京都、大阪、米子高島屋において展示販売を行った。

○工人の技術指導

株式会社ヒョウデザインのプロダクトデザイナー白岡崇氏を迎え、新たな製品シリーズ「KAWAHARAシリーズ」を制作する際、生産技術と品質管理の指導を行った。

○デパートなどへの展開

株式会社高島屋が開催した「一用の美とこころ 民藝展一」について平成27年1月6日より京都高島屋、1月21日から大阪高島屋に参加した。

①展示会情報

●京都高島屋 一用の美とこころ 民藝展一

期間／平成27年1月6日～1月12日

●大阪高島屋 一用の美とこころ 民藝展一

期間／平成27年1月21日～1月26日



【大阪高島屋 展示会】



【米子高島屋】



【京都高島屋 展示会】



【京都高島屋における講演】

② 展示会コンセプト

鳥取民藝を過去、現在、未来と区分する事で、来場者に鳥取民藝の歴史とこれからの展望を来場者に提示した。具体的には過去に関しては鳥取民藝美術館の収蔵品である新作民藝を展示。現在として鳥取の手仕事を展示販売。未来としてプロダクトデザイナーを迎え制作したNEXT DESIGN (KAWAHARAシリーズを含む) を展示販売した。

③ 事業結果

- 京都高島屋 一用の美とこころ 民藝展— 来場者数／約10,000名
- 大阪高島屋 一用の美とこころ 民藝展— 来場者数／約12,500名
- 米子高島屋 一吉田璋也生活デザイン鳥取民藝展覧会— 来場者数／約2,500名

● 協働における評価

● 事業の目的の達成

○手仕事の発掘・現代的技術の導入

採択団体と県とが協働して141件からなる手仕事データベースを作り、現場訪問によりあまり知られていない鳥取の手仕事の内容も盛り込んだパンフレットを作成した。

○プロダクト・デザイン

吉田璋也の功績を熟知したプロダクト・デザイナーによる作り手への技術指導を行いながら、吉田璋也を継承する新たな製品「KAWAHARAシリーズ」を開発し、今後の鳥取民芸の新たな道筋の一つをつくった。

○デパートなどへの展開

デパートへ3回出展し、パンフレット配布と販売を合わせて一定程度の効果があったほか、今後日本橋・京都・大阪における出店など次の展開へ進んだ。手仕事は需要と供給のバランスが難しいため、今後の展開にあたり課題である。

● スケジュール

計画に忠実に、適切に執行することができた。

● 成果・効果

作成したパンフレットをデパート展示において配布し、作り手や産業のルーツ、魅力を広報することができた。

そのほかアンケート実施により、特に木工分野において問題を抱えている姿が浮き彫りとなり、今後の課題が見えた。

また、短期で新たな作り手との関係性ができ、今後の鳥取民芸の展開への財産となった。

● 収支決算

必要な時期に2回の変更承認申請を行い、適正に執行することができた。

● 協働の原則から見た評価

(目的の共有・自主性の尊重・対等の原則・責任と業務の分担)

計画策定において会議を4回開催し、採択団体、県協働担当課、プロデューサー、産業技術センター、産業振興機構等の関係者が事業の目的・事業の方針等について共通認識を持ちながら事業を進めることができた。

手仕事のリストアップについては県下全域の情報を保有している県が、プロダクト・デザインはそのノウハウを持つ採択団体が、技術的なアドバイスは有識者である産業技術センターが担当するなど、互いの特性を発揮して、持てる力を自主的・効果的に出し合いながら事業を進めることができた。

また、それぞれの長所・短所や立場を理解し合い、率直な意見交換の元に対等な立場で相互理解に努め、事業を進めることができた。

実施計画を立てた時点でお互いの役割が明確であり、過度に依存することなく事業を進めることができた。

3 「未来を担う鳥取の子ども の体力を向上させる」



● 解決したい地域課題

○鳥取県の児童生徒の体力低下

平成24年度鳥取県幼児教育実態調査では、「積極的に外遊びをしている幼児が80%程度」となっているが、小学1年生の50mの記録では、昭和60年頃に比べて1秒近くも遅くなっている。

鳥取県スポーツ推進計画でも述べられている通り、これらはゲーム機の普及や遊びの変化、少子化による生活環境の変化などがあげられる。

子どもの体力低下は、スポーツ活動への関心の低さへもつながり、ひいては地域社会、地域コミュニティへも影響を及ぼしかねない問題である。

そこで、今日子ども達の状況を把握し、各年代の発育発達に対し適度な刺激となる運動機会・内容の提供が求められている。

○体力の二極化

鳥取県スポーツ推進計画（平成26年度3月）の参考データによると、「週に3回以上運動していると答えた県民が23%程度である一方、「月に1~2日以下または全くしていない」と答えた県民が27%程度と二極化している。

この傾向は児童生徒においても同様であり、神経系の発達が著しい幼児・小学生での運動機会が平等に確保されなければ、本県からのトップアスリートの輩出やその指導者の育成へも影響する。

● 課題解決の手法

- 現状の把握（幼児期の体力測定）
現状把握を目的とし、5施設約100名の幼児・児童を対象とした体力測定を実施する。
- 課題解決のための方策立案
「鳥7×3（とりなみ）運動プログラム」を開発する。
- 運動プログラムの処方
学校等において開発した運動プログラムを処方し、児童の体力向上への効果を測定する。

● 事業の成果

○児童の体力に関する課題の抽出

計画策定段階において幼児の体力を測定した結果、「15m折返し走」「連続飛越」「ボール投げ」において評価点ポイントが低位（5段階で3以下）であることが判明した。

原因を考察するに、瞬発力、走力、ボディバランス、ボディーイメージ、肩関節及び肩甲骨の可動域（全身の柔軟性も関係あり）が主に影響していると考えられるに至った。

○運動プログラムの開発

必要とされる能力はコーディネーション能力と言われる7つの身体活動を行う際の能力と運動を行う際の3つの「運動軸」を上手く活用する能力であった。

このコーディネーション能力の7つの能力と3つの運動軸とを掛け合わせた運動を処方することが可能となれば効果が期待できるとの仮説を立て、「鳥7×3（とりなみ）運動プログラム」を開発した。

当該プログラムは、7つのコーディネーション能力を複合的に合わせた運動、運動時の身体の軸を3つの軸とし、そのうちの1~2軸を使った運動とを組み合わせたものとなる。



【運動プログラムのコンセプト】

全身的な運動によりスムーズな運動の切り替えや柔軟性、瞬発力を高める。筋持久的な運動により、姿勢保持や腕支持など日常生活でも必要となる力を高める。

体の軸を保持しながらボディイメージを高める。楽しみながら運動を行い、達成感や喜びを感じられるように工夫する。

【道具】



ポーンボード



ラバーリング



バランスディスク

○鳥7×3（とりなみ）運動プログラムの処方

鳥取市内3園2校で運動プログラムの処方を行った。

（内容 期間8か月、時間60分、ポーンボード ステップ、リズム運動、バランス運動）

【鳥7×3（とりなみ）運動プログラム実施施設】

施設名	学年	人数	実施回数
A保育園	年長	13	19
B保育園	年中	18	12
C保育園	年長	19	16
A小学校	1・2年	40	7
C小学校	1年	24	7

【数値目標】

期間	H27.5～7月	H27.9～11月	H27.12～2月
目標	3%向上	5%向上	8%向上

〈運動プログラムの処方の様子〉

◆ ボーンボードを活用した
パドリング（サーフィン）



◆ ボーンボードを活用した
ぞうきんがけ動作



◆ ラバーリングを活用したステップ



◆ バランスディスクを活用した両足立ち



○ 指導者養成研修の実施

県内の幼稚園・保育園、小学校等の
教諭を対象とし、当該プログラムの指
導者養成研修を開催し、80名の指導
者を育成した。



○運動プログラムの効果

鳥7×3（とりなみ）運動プログラム実施前と実施後4か月後、7ヵ月後に体力測定を行い、記録を比較した。

【中央値の成長率】

	15m折返し走	連続飛越
H27.7～11月	5%	14%
H27.7～H28.2月	6%	23%

【個人毎の成長率】

	15m折返し走	連続飛越
平均	7%	20%
最大	15%	28.4%
最小	4%	7.2%

数値について、連続飛越については10%以上上回ることができ、目標達成となった。15m折返し走については、実施後4か月の測定では目標達成できたが、実施期間全体では達成するに至らなかった。

年中児の記録については、実施園と非実施園と比較したところ、実施園のほうがか全ての種目において高記録となり、成果が認められた。

また、運動プログラムの処方から4か月の数値では各測定結果が向上しているのに比べ、その後3か月の成長率が減少することから、プログラムの処方後、効果が表れるのが比較的早いことが確認できた。

	連続飛越(秒)		15m折返し走		テニスボール投(m)	
	H27	H28	H27	H28	H27	H28
平均	7.80	5.76	8.93	7.94	6.14	7.51
高記録	3.87	4.27	7.65	7.13	14.00	16.20
低記録	17.89	10.26	11.17	9.03	0.8	3.20
中央値	7.17	5.01	8.9	8.0	5.65	6.55

【年中児 運動プログラムの実施園と非実施園比較表】

サンプル	項目	鳥7×3実施園	未実施園
15m折返し走 (秒)	平均	9.11	9.78
	高記録	7.77	8.25
	低記録	10.98	14.28
連続飛越 (秒)	平均	6.67	11.12
	高記録	5.52	6.28
	低記録	14.52	31.68
テニスボール 投げ (cm)	平均	563	460
	高記録	930	700
	低記録	330	200

○運動プログラムの普及

開発した運動プログラム「鳥7×3（とりなみ）プログラム」については、道具の一つ「ボンボード」についてメディアにも度々取り上げられ、施設等から購入希望や問い合わせを受けるなど一定程度知名度が向上した。

○次年度以降への展開

県教育委員会事務局体育保健課と協働で事業実施したことにより、「鳥7×3（とりなみ）プログラム」の効果を共有することができ、平成28年度「とっとり元気キッズ幼保小連携推進モデル事業」「とっとり元気キッズ体力向上モデル事業」の中で当事業にて開発した運動プログラムの活用も可能となった。

● 協働における評価

● 事業の目的の達成

目標数値を達成したほか、短期的に効果が発現しやすいことなども発見でき、一定程度目標は達成した。

しかし、サンプル数が少ないこと、個人情報の観点からデータ分析が不可能であった部分もあったことなどから今後継続した取り組みを要すると思われる。

● スケジュール

事業実施については、施設の協力を得るまでに時間がかかり、運動プログラムの処方期間が想定よりも短くなったものの、事業期間内に必要な体力測定を実施することができた。

● 成果・効果

当事業で実施した施設における継続実施の依頼につながるなど、ある程度の評価を得たほか、実施した小学校が翌年度に向け、体力向上の事業を実施するに至った。そのほか、道具「ポーンボード」に関する問い合わせや販促など、さらなる展開につながった。

また、幼児期の運動指導については、県協働担当課は指導経験を持ち合わせていなかったが、協働により指導可能な人材や団体との繋がりができた。

そのほか、団体のみで実施するよりも、県協働担当課と協働することで、市教育委員会や施設の理解も得られやすかった。

● 収支決算

ほぼ計画の通りに執行することができた。

● 協働の原則から見た評価

(目的の共有・自主性の尊重・対等の原則・責任と業務の分担)

計画段階で意見交換の場を設けたため、目的や事業方針、具体的内容を共通理解して取り組みを進めることができた。

団体はこれまで培ってきたノウハウ・アイデアを生かして取り組みを進め、県協働担当課は運動指導と教育課程の中の学習との兼ね合いを考慮しながら取り組みを進められるよう助言するなど、自主性を重んじながら互いのスキルを生かすことができた。

運動プログラムの内容については団体の考えを尊重し、学校現場における指導方法については県協働担当課の考えを取り入れて進めるなど、意見交換をしつつ対等な立場で事業を実施することができた。

行政や学校への周知や働きかけ、通知などは県協働担当課が担当し、調整後の施設との連絡調整や運動指導については団体が担当するなど、明確に役割を分担して事業を実施することができた。

【参考】鳥取県協働提案・連携推進事業の概要

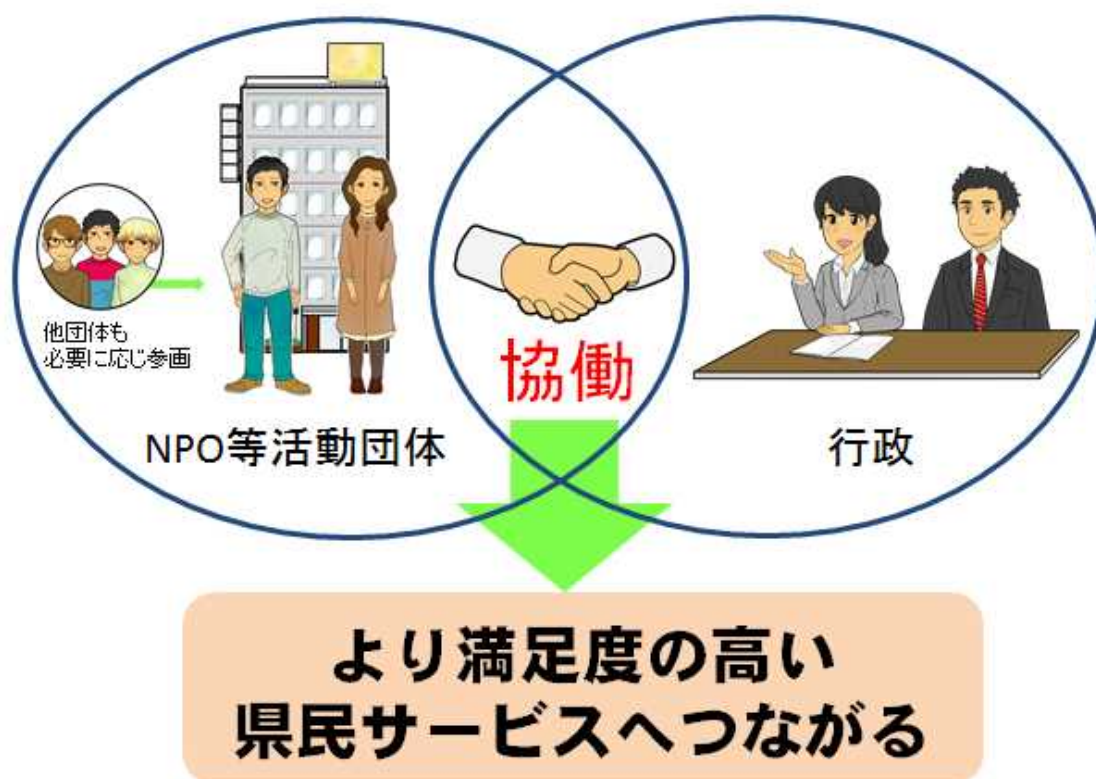
1 背景

新たな県民参画の手法を取り入れ、より一層、県政に県民の意思が反映されることが求められている。そのような中で、官民が協働して取り組む事業の実施にあたっては、計画の段階から十分に調整を行い、目的・目標・手法等について官・民それぞれが認識を共有することが不可欠であるが、これまでの補助事業等では計画策定部分への支援はなかった。

2 目的

官民が協働して取り組む事業に対し、事業計画の立案から事業実施の各段階において、必要な支援を行うことで、県民の意思を県政に反映させ、県民と共に行う協働連携のモデルを創出する。

【イメージ図】



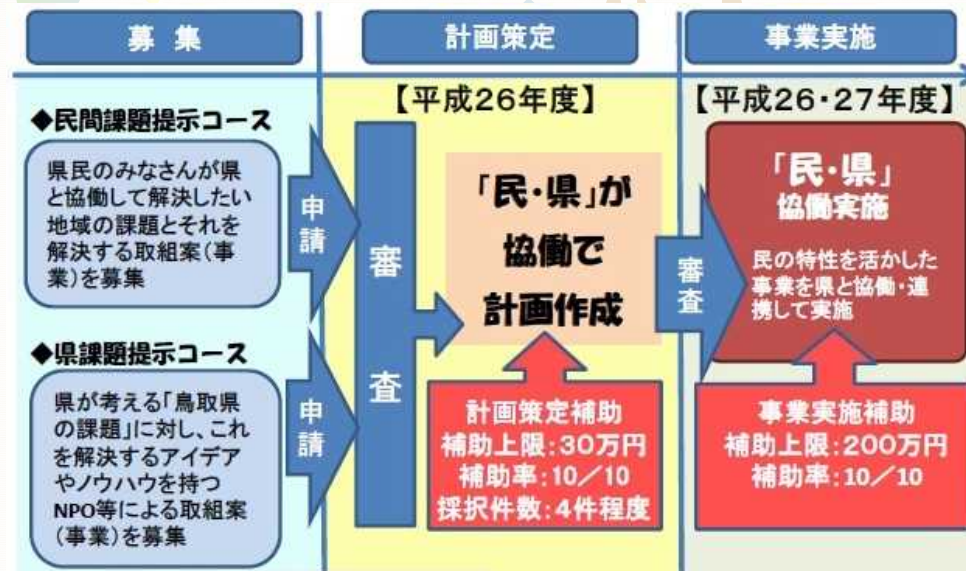
3 事業の対象

区分	対象となる取組の概要	募集期間
計画策定段階	NPO・地域づくり団体等と県との協働により地域の諸課題解決のための計画を策定する取組 ※県と協働して解決に取り組みたいテーマを募集（採択後、県と協働で解決のための計画を策定）	平成26年4月1日から 平成26年5月31日まで
事業実施補助	「計画策定補助」を受け策定した計画に沿って、NPO・地域づくり団体等と県との協働による地域の諸課題解決のための取組	平成26年度中 ※計画策定補助を受け計画策定が完了していることが必要

4 補助金の概要

区分	補助上限額	補助率
計画策定段階	30万円	10/10
事業実施補助	200万円	10/10

5 事業の流れイメージ



6 スケジュール

時期	内容		
平成 26 年度	4月	募集開始(4月15日)	
	5月	募集締切(5月30日)	
	6月	書類審査(上旬) プレゼンテーション審査会(7月2日)	
	7月	計画策定開始	
	8月	↓ 計画の策定	
	9月	↓ 第1回申請〆切(9月末)	
	10月	右のそれぞれの申請期限までに、 申請を行い、審査会により事業実 施の可否について審査 (最終の申請期限はH27. 2月末)	第1回審査会
	11月		↓ 第2回申請〆切(11月末)
	12月		第2回審査会
	1月		↓ 第3回申請〆切(2月末)
	2月		第3回審査会
	3月	↓ 随時交付・実施	随時交付・実施
	平成 27 年度	4月	↓ 事業採択後、H26より 随時交付・実施
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
1月			
2月			
3月	↓ 事業実施期間(～3月末)		

7 審査員

平成26年度鳥取県協働提案・連携推進事業補助金審査会委員
(所属等は当時のもの。敬称略)

区分	所属・役職	氏名
学識経験者	国立大学法人 鳥取大学 地域学部 教授	藤田 安一
地域づくり支援 団体・実践者	認定特定非営利活動法人 日本NPOセンター事務局長	新田 英里子
経営専門家	元鳥取県商工会議所連合会 事務局長	林 信男
行政経験者	元鳥取県子育て応援課長	渡辺 恭子
公募委員		矢部 博祥

8 成果検証の概要

平成26・27年度に事業実施補助の対象となった団体が県と協働してどのように事業を行い、協働のモデル事業としてどのような事業成果を上げたのか検証するため、下記の仕組みを取り入れて実施した。

①アンケートの実施

実施主体及び県協働担当課に対し「鳥取県協働提案・連携推進事業アンケート」を実施した。

②ヒアリング等の実施

上記①を基に、参画協働課による現場確認及び両者に対するヒアリングを実施した。

③成果報告会の開催

鳥取県協働提案・連携推進事業補助金審査・検証委員会において実施主体による成果報告を行い、委員及び参画協働課により成果を検証した。

開催日	平成28年9月28日（水） 午後1時15分から4時まで
開催場所	鳥取県庁 第32会議室（鳥取市）
対象事業	事業実施補助事業（3事業）

④着眼点

項目	視点
1 県との協働・連携（効果性）	<ul style="list-style-type: none">・ 県と民間が協働して事業を行うことで、各々が単独で行うよりも効果が高まり、相乗効果があったか。・ 県と民間が各々のノウハウ、知恵を活かしたか。・ 協働の原則を守れたか（目的の共有・自主性の尊重、相互理解と相互尊重、責任と業務の分担）
2 事業の発展性・モデル性	<ul style="list-style-type: none">・ 計画及び事業の実施段階で、他分野多方面に効果が及んだか。・ 他の協働・連携事業のモデルとなると認められる内容であったか。
3 公益性	<ul style="list-style-type: none">・ 地域社会に貢献する内容であったか。（特定のものだけではなく、不特定多数の人々の利益に繋がる事業であったか。）・ 地域社会・住民へ利益を還元する内容であったか。
4 継続性	<ul style="list-style-type: none">・ 本補助金が終了後に、継続、発展可能な事業であるか。・ 継続的に事業を実施することが可能な組織であるか。
5 補助金の有効活用	<ul style="list-style-type: none">・ 費用に対する効果は妥当か。・ コスト縮減の工夫はなされていたか。
6 事業成果	<ul style="list-style-type: none">・ 地域課題を解決できたか。

鳥取県協働提案・連携推進事業成果報告書
(平成26・27年度実施事業)
平成29年3月

編集・発行
鳥取県

【お問い合わせ】

鳥取県 元気づくり総本部 元気づくり推進局 参画協働課
〒680-8570 鳥取県東町1丁目220
電 話：0857-26-7071
ファクシミリ：0857-26-8196
ホームページ：<http://www.pref.tottori.lg.jp/sankaku-kyoudo/>
E-mail：sankaku-kyoudo@pref.tottori.lg.jp